

## ～下記の研究を行います～

# 『トランスディシプリナリーを意識した救急認定ソーシャルワーカー（ESW）介入モデル構築の有用性の検討』

【研究責任者】畑中 眞優子

【研究の目的】COVID-19 感染患者の受け入れを開始して、救命センター及び二次救急を担当するメディカルソーシャルワーカー（MSW）部門は、新体制を導入しました。新体制で参考にしたトランスディシプリナリーとは、専門職の範囲を超えて協働するチームアプローチの方法になります。本研究では、新体制でのソーシャルワーカーの業務量や、介入期間を旧体制時と比較して、有事に応じた業務の分析を実施することで新体制の有用性を検証します。

【研究の期間】研究許可日～2021年7月10日

【研究の方法】

### ●対象となる患者さん

2019年4月1日～2019年12月31日まで/2020年4月1日～2020年12月31日までの2期の間で、救命センターに配置されたMSW救命チームの介入を受けた方。

### ●研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：入院日数、入院～MSW及びESWが介入するまでの期間、MSW及びESWが介入した期間 等

【研究の資金源】

なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーアイ) : Conflict of Interest) とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご

了承いただけない場合には、研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。  
その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター  
〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

研究責任者 医療福祉相談室 (医療社会事業専門員) (氏名) 畑中 眞優子